

議第 19 号

市道の路線変更について

次のとおり市道の路線を変更することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な経過地
1	アラヤ線	旧	下呂市馬瀬川上字アラヤ 613 番 1 地先から 下呂市馬瀬川上字小屋垣内 395 番地先まで	
		新	下呂市馬瀬川上字アラヤ 542 番 16 地先から 下呂市馬瀬川上字小屋垣内 395 番地先まで	

平成 30 年 2 月 26 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

道路改良に伴い道路の起点を変更するもの。

路線変更

変更前



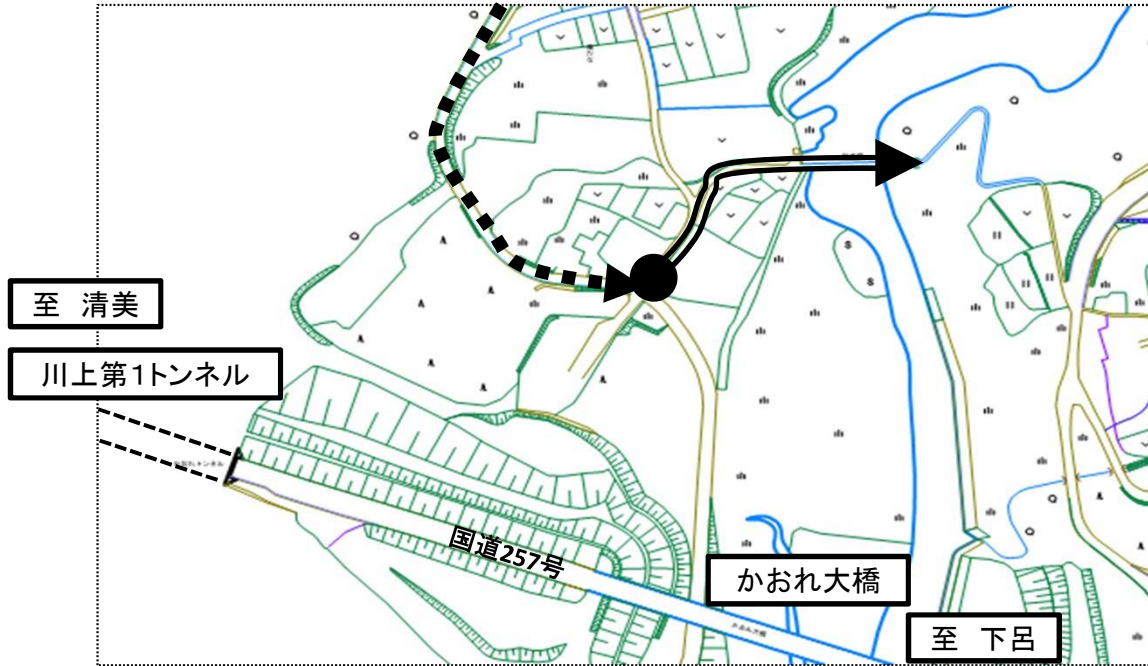
変更後



路線名		アラヤ線		延長	変更前 132.00m	変更後 262.00m
変更前	起点	下呂市馬瀬川上字アラヤ613番1地先から		変更後	起点	下呂市馬瀬川上字アラヤ542番16地先から
	終点	下呂市馬瀬川上字小屋垣内395番地先まで			終点	下呂市馬瀬川上字小屋垣内395番地先まで
変更理由		道路改良に伴い道路の起点を変更するもの。				
補足説明		道路改良に伴い道路の起点を変更するもの				

変更前

ジャリゾレ線



変更後

ジャリゾレ線

